

平成23年7月21日

各 位

株式会社ゼファー

代表取締役社長 飯岡 隆夫

民事再生手続終結に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は平成20年7月28日付にて東京地方裁判所より民事再生手続開始決定を受け、平成21年2月18日付にて同裁判所より再生計画の認可決定をいただきました。

再生計画の遂行にあたり、債権者ならびに関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしました。このたび平成23年7月20日付にて同裁判所より民事再生手続終結の決定を受けることができました。

これもひとえに皆様のご支援とご理解の賜物と深く感謝し、衷心より御礼申し上げます。今後も皆様より賜りましたご厚誼に報いるため、社員一同全力を尽くして参る所存でございますので、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具